

令和3年豊富町議会第4回臨時会会議録

(会期 4月 20日 1日間)

令和3年豊富町議会第4回臨時会は、豊富町議会議事堂に招集された。

1. 町長から提出された議案

- 議案第 44号 令和3年度豊富町一般会計補正予算について
議案第 45号 令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
議案第 46号 令和3年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
承認第 1号 専決処分した事件の承認について（豊富町税条例等の一部を改正する条例について）
承認第 2号 専決処分した事件の承認について（豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
承認第 3号 専決処分した事件の承認について（過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について）

2. 議事日程

- 議事日程 第1号 4月20日（火） 午後1時30分開議
日程 1. 会議録署名議員の指名
日程 2. 会期の決定
日程 3. 町長の提出議案の理由の説明
日程 4. 議案第 44号 令和3年度豊富町一般会計補正予算について
日程 5. 議案第 45号 令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算について
日程 6. 議案第 46号 令和3年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算について
日程 7. 承認第 1号 専決処分した事件の承認について（豊富町税条例等の一部を改正する条例について）
日程 8. 承認第 2号 専決処分した事件の承認について（豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）
日程 9. 承認第 3号 専決処分した事件の承認について（過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について）

3. 出席議員（10名）

議	長	1番	千	葉	久	君
		2番	水	戸	部	正
		3番	竹	中	隆	浩
		4番	小	笠	原	照
		5番	佐	々	木	誠
		6番	佐	々	木	政
		7番	前	田	孝	一
		8番	多	々	良	勝

9番 鎌倉和雄君
副議長 10番 大島憲昭君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席説明員

町長 河田誠一君
副町長 小泉幸一君
総務課長 山田和孝君
財政課長 水戸部伸也君
保健推進課長 小泉貴裕君
町民課長 鈴木充君
建設課長 能登屋将宏君
商工観光課長 山内英夫君
農林水産課長 西村忠君
教育長 岡本誠也君
教育次長 石川博章君
会計管理者 清水智絵君
保育園々長 福島剛君
診療所事務長 皆戸朋生君
農業委員会事務局長 井上具則君
消防支署長 齋藤敏弘君

6. 出席議会事務局職員

局長 清水日出晃君
書記 西村奈那子君

議事経過は、次のとおり

（ベ ル）

（午後1時30分 開議）

議長（千葉久君）

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから本日をもって招集されました本年第4回臨時町議会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の署名議員は、6番、佐々木政義議員、7番、前田議員をお願いいたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

今回の第4回臨時会の会期は本日1日間とすることにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認め、会期は1日間に決定されました。

日程3、町長の提出議案の理由の説明に入ります。河田町長！

町長（河田 誠一 君）

提出議案について申し上げます。

本日招集の第4回豊富町議会臨時議会に提案を申し上げます議案につきましては、令和3年度豊富町一般会計並びに特別会計補正予算案が3件、専決処分した事件の承認についてが3件の合わせて6件をご提案申し上げます。

なお、内容につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（千葉 久 君）

以上で、町長の提出議案の理由の説明を終わります。

続いて議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

今臨時会に提案された議案第44号から議案第46号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第46号までの議案の歳入歳出の内容の説明を省略することに決定しました。

日程4、議案第44号、令和3年度豊富町一般会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

議案第44号、令和3年度豊富町一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

一般会計補正予算は1回目であります。総額に歳入歳出それぞれ8,337万9,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ50億6,560万6,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

議案第44号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案どおり可決、決定されました。

日程5、議案第45号、令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。皆戸診療所事務長！

診療所事務長（皆戸 朋生 君）

議案第45号、令和3年度豊富町国民健康保険診療所直診勘定特別会計補正予算についてご説明いたします。

表紙の次のページをご覧ください。

診療所直診勘定特別会計補正予算は1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ1,034万7,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ5億5,027万円とするものでございます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第45号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決、決定されました。

日程6、議案第46号、令和3年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてを議題といたします。

説明を求めます。小泉保健推進課長！

保健推進課長（小泉 貴裕 君）

議案第46号、令和3年度豊富町介護保険事業特別会計補正予算についてご説明を申し上げます。

表紙の次のページをご覧ください。

介護保険事業特別会計補正予算は1回目でございます。

総額に歳入歳出それぞれ13万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ4億7,367万7,000円とするものです。

よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

議案第46号、原案可決することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決、決定されました。

日程7、承認第1号、専決処分した事件の承認について（豊富町税条例等の一部を改正する条例について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

承認第1号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

豊富町税条例等の一部を改正する条例について、3月31日をもって専決処分をいたしましたので、地方自治法に基づき報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。それでは、議案を朗読いたします。承認第1号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し承認を求め。令和3年4月20日提出、豊富町長 河田 誠一。次のページをご覧ください。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、豊富町税条例等の一部を改正する条例を専決処分する。令和3年3月31日、豊富町長 河田 誠一。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

承認第1号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は承認、議決されました。

日程8、承認第2号、専決処分した事件の承認について（豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

承認第2号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、3月31日をもって専決処分をいたしましたので、地方自治法に基づき報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。承認第2号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し承認を求め。令和3年4月20日提出、豊富町長 河田 誠一。次のページをご覧ください。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、豊富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分する。令和3年3月31日、豊富町長 河田 誠一。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

承認第2号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は承認、議決されました。

日程9、承認第3号、専決処分した事件の承認について（過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について）を議題といたします。

内容の説明を求めます。水戸部財政課長！

財政課長（水戸部 伸也 君）

承認第3号、専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について、3月31日をもって専決処分をいたしましたので、地方自治法に基づき報告を申し上げ、承認をお願いするものでございます。それでは議案を朗読いたします。承認第3号、専決処分した事件の承認について、地方自治法第179条第1項の規定により別紙の通り専決処分をしたので、同条第3項の規定により承認を求めます。令和3年4月20日提出、豊富町長 河田 誠一。次のページをご覧ください。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定により、過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を専決処分する。令和3年3月31日、豊富町長 河田 誠一。

よろしくご承認をお願い申し上げます。

議長（千葉 久 君）

内容の説明が終わりましたので、質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

承認第3号、承認することにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は承認、議決されました。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

第4回臨時会は、これをもって閉会いたします。

（ベ ル）

（午後1時41分 閉会）